

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和4年2月4日 第35号
件名	文京区における「まちづくり」の定義や基本理念を 定めた「『文の京』まちづくり基本条例」（仮称）の 制定を求める請願
請願者	文京区千石四丁目35番16号 みんなでみんなのまちづくり 代表 屋和田 珠里
紹介議員	海津 敦子 国府田 久美子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

請願理由

文京区には昭和 63 年に制定された「文京区まちづくり推進要綱」など「まちづくり」という言葉を入れた条例・要綱等はあるものの、文京区としての「まちづくり」の定義付けや基本理念を明確に打ち出しておらず、他の自治体にあるようなまちづくりに関する総合的な基本条例である「まちづくり基本条例」もありません。

「文京区都市マスタープラン」が見直されること、新型コロナウイルスの「パンデミック」危機後の新しい方向性を打ち出す必要もあり、文京区としての「まちづくり」の定義と基本理念をしっかりと定めた上で、これらと整合性の取れるよう既存の関連施策に「横串」を刺しつつ、文京区としての「まちづくり」の定義と基本理念に沿った形で一貫性のある独自施策も盛り込んだ「基本条例」が欠かせないと考えます。

建築紛争に発展してしまうのを未然に防ぐ、より効果的・効率的な仕組みづくりのみのならず、閑静でみどり豊かな住環境を守る施策、子育て環境の向上に寄与する都市整備のあり方、生活・通学路の安全対策等も盛り込みながら、文京区の地の利や歴史を活かし、閑静な住環境を守るべき住宅地域と、利便性を兼ね備えた商業地域でメリハリある都市整備を推進していく必要があります。

「協働・協治」の理念に則り専門家や区民による検討を十分に行い、まちづくりに参画する主体としての区民の位置づけを明確にした上で、区民と開発事業者との関係を調整する区の役割も明記することを通じて文京区の総合的なまちづくりに資する、「文の京」まちづくり基本条例（仮称）の制定を検討するよう区に働きかけて頂きたい、貴議会に下記のとおりお願いいたします。

補足：東京都 23 区では最近、板橋区において「板橋区都市づくり推進条例」（令和 3 年 4 月 1 日施行）ができ、「区民発意の都市づくりの促進に係る制度」として『「まちづくり憲章」の登録の提案』や『「地区ガイドライン」の登録の提案』の仕組みが盛り込まれています。文京区においてはこうした事例を参考にしつつ、大規模開発に偏ることなく、区民目線で地元地域からの発想並びに居住者の発想で中小規模地域のまちづくり計画も対象に含めながらまちづくり推進の各段階で住民参加の視点を貫けるような、文京区ならではの「まちづくり基本条例」が必要と考えています。

請願事項

- 1 文京区としての「まちづくり」の定義と基本理念を定めた上で、「文京区都市マスタープラン」の見直しと併せ、新型コロナウイルスの感染拡大という危機を契機とした新しい安全・安心な住環境や都市整備の方向性も盛り込みつつ、令和以降の新時代に相応しい「文の京」まちづくり基本条例（仮称）を制定してください。